

情報システム学会の法人化について・中
～法人化に向けての手続きや手順～

総務委員会、基盤整備委員会 法人化ワーキンググループ

現在、本会（現在の情報システム学会）から移行する新法人として一般社団法人の設立の手続きを行えるよう、新たな定款等の準備を進めております。2010年5月15日に開催予定の総会における、その定款への承認決議をもって、同年7月頃を目途に新法人の設立登記申請を予定しております。登記の完了によって、一般社団法人情報システム学会（新法人）が成立いたしますが、新法人成立後の2011年度以降、本会（現在の情報システム学会）から事業及び財産の譲渡を受け、法人格を有する学術団体として、これまでの学会活動、運営を引き継いで参ります。よって、正式な一般社団法人としての活動は2011年4月からとなり、最初の社員総会は同年5月に開催される予定です。

法人の設立時社員及び初期の役員は、2010年度の本会の理事・監事及び理事会が推薦した者が担当させていただく予定です。手続き上必要な事項についてのご承認をお願いいたしますので、ご検討下さいますようお願いいたします。また、新法人の正式な活動開始にあたって、法人法（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）上の社員たる代議員選出の選挙は、2010年度に実施することを予定しております。

なお、新法人への円滑な移行のため、現在の会員の皆様におかれては、2011年度分会費は一般社団法人情報システム学会口座にお振り込み頂き、それをもって一般社団法人情報システム学会への入会手続きと換えさせていただきますことご了承ください。

新法人への移行と事業の円滑な実施に向けて、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。